

「国民保護計画」ってなんだろう？

万一の武力攻撃等から県民を守るために

武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体及び財産を保護し、その影響を最小にすることを目的とした「国民保護法」が平成十六年六月に制定されました。この法律では、避難や救援などを迅速かつ的確に実施するため、都道府県は「国民保護計画」を作成するよう定めています。これを受け、県は平成十八年三月に「沖縄県国民保護計画」を作成しました。



沖縄県の地理的・社会的特性

沖縄県は、百六十の島々からなる島嶼県です。各島との輸送手段は空路と海路に限られるため、武力攻撃を受けた場合、島外への避難や食糧・医療の確保などが課題となります。

また、本県に集中する米軍基地は、攻撃排除の拠点となる一方、攻撃目標となるおそれもあるため、基地周辺住民等の避難などにも留意する必要があります。

平素の備えや予防

県では、武力攻撃事態に備え、国、県、市町村、医療機関や運送事業者等との連携体制を構築するほか、国民保護の仕組み等について地域住民への啓発を行います。

県民のみならず、県が提供する情報などを参考に、避難等に関する正しい知識を身につけておくことが大切です。

武力攻撃事態等への対処

武力攻撃事態には、県では、市町村やマスコミ、消防団などと連携して、迅速かつ的確に「警報」等を県民に伝達し、住民避難などに取り組みます。

米軍基地周辺住民等の避難については、国や米軍と調整し、円滑な実施に

努めます。

また、市町村や運送事業者、医療機関などと連携して、食料品や飲料水の供給、医療の提供などを行います。特に、離島では、交通手段が限られるため、人口や港湾施設等の状況を踏まえて、避難や救援に取り組みます。

なお、武力攻撃事態では、負傷者の搬送や避難誘導等に地域住民の援助が必要な場合もあり、自発的な住民の協力が期待されます。

県国民保護計画では、施設の復旧や大規模テロ等への対処についても定めています。

一人ひとりができること

武力攻撃事態において求められる県民の行動は、自然災害の場合と基本的に同じです。

懐中電灯、携帯ラジオ、保存食や飲料水など、非常時に必要なものを備えておくほか、避難所を把握しておくなど、災害から身を守るためには、県民一人ひとりの意識が重要です。

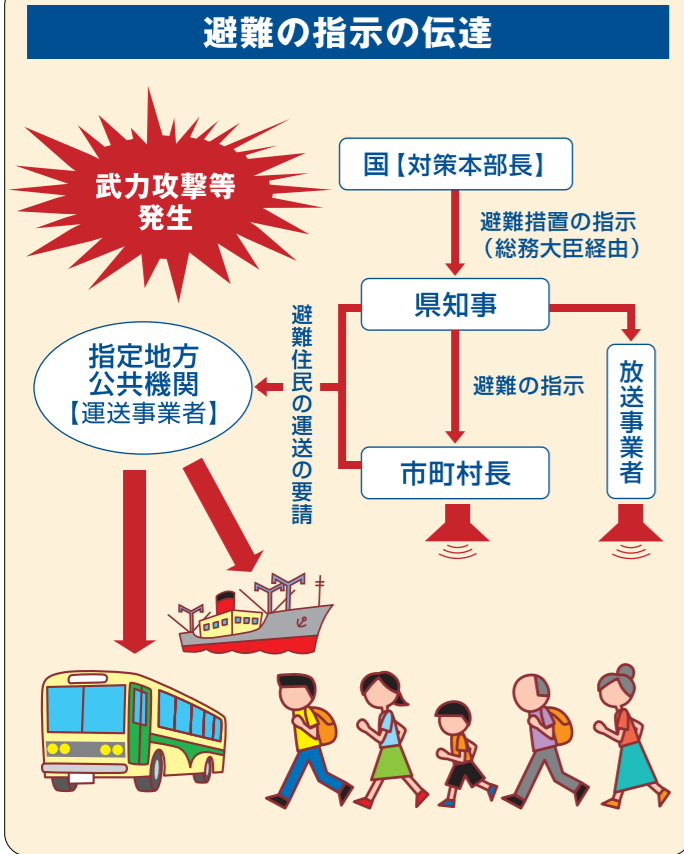
普段の防災対策から考えてみましょう。



沖縄県国民保護計画の構成

有事			平素	全般
第5編 緊急処理事態等への対処	第4編 復旧等	第3編 武力攻撃事態等への対処	第2編 平素からの備えや予防	第1編 総論
<ul style="list-style-type: none"> 〔大規模テロ等における対応〕 武力攻撃事態等に準じて対応 	<ul style="list-style-type: none"> 〔復旧に関する事項〕 ライフラインや輸送路の応急の復旧 損失補償等 	<ul style="list-style-type: none"> 〔武力攻撃事態等への対処に関する事項〕 初動体制 県対策本部の設置 警報、避難の指示 救援 武力攻撃災害への対処 国民生活の安定 離島における対処等 	<ul style="list-style-type: none"> 〔平素に備えておくべき事項〕 組織、体制の整備 避難・救援への平素からの備え 物資、資材の備蓄、整備 普及啓発等 	<ul style="list-style-type: none"> 〔総括的事項〕 県の責務 国民保護措置に関する基本方針 業務の大綱等

沖縄県国民保護計画は、<http://www.pref.okinawa.jp/> 目的別メニュー暮らし・環境→安全・防災からご覧いただけます。



お問い合わせ 県防災危機管理課 TEL:098-866-2143 FAX:098-866-3204 沖縄県国民保護フォーラムを那覇・宮古・石垣で開催する予定です。